

暮らしの情報箱

はがきやFAXなどの記入例

- ①催しなどの名称
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢(学年)
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

福祉

寄附のお願い

寄附の手続き方法などの詳細は区HPをご覧ください。寄附金控除(ふるさと納税)の対象です。

1 大学等進学応援基金

勉学に意欲がありながら経済的理由で大学などへの修学が難しい生徒の進学を、基金を活用して支援します。



詳細はコチラ

2 大田区子ども生活応援基金

こどもや子育て家庭への絵本や食糧の配布などの支援に活用し、地域における見守りの強化へつなげています。



詳細はコチラ

福祉管理課 課支援係

☎5744-1245 FAX5744-1520

福祉管理課 調整担当

☎5744-1244 FAX5744-1520

応急小口資金の貸付

病気治療、区内転居など一時的な資金にお困りの方へ、一定期間無利子でお貸しします(審査有り)。詳細は区HPをご覧ください。

次の全てに該当する方

- ①資金の使い道が貸し付け理由に該当
- ②区内に3か月以上在住
- ③世帯収入が一定基準以内
- ④税金・家賃などに滞納がない
- ⑤収入があり返済ができる

●貸付限度額 1世帯18万円(特別な場合は45万円)

※10万円を超える貸し付けには連帯保証人が必要

福祉管理課 課支援係

☎5744-1245 FAX5744-1520



詳細はコチラ

こども

保育サービスアドバイザーの相談

1 オンライン個別相談

☎12月11日(水)、1月16日、2月13日(木)

※実施時間は区HPをご覧ください

☎先着各6組

2 保育所入所申請に関するオンライン説明会

☎12月19日(木)、2月26日(水)

※実施時間は区HPをご覧ください

☎先着各30組程度

3 窓口相談

☎月～金曜(休日を除く)、午前8時30分～午後4時

◇1～3いずれも◇

☎出産予定のある方、乳幼児の保護者

☎1・2電子申請 3 問合先へ電話。電子申請も可

☎保育サービス課 保育利用支援担当

☎5744-1617 FAX5744-1715



詳細はコチラ

大田区LINE公式アカウントで子育て施設が検索できます

授乳スペースやおむつ交換台のある区立児童館や図書館などの区施設を検索することができます。また、検索した施設までの行き方も一緒に表示します。



詳細はコチラ

☎子育て支援課 子育て支援担当

☎5744-1582 FAX5744-1525

国保・後期高齢者医療・介護・税

高額療養費の支給など

1 高額療養費の支給

対象者へ診療月の3か月後以降に申請書を郵送します。

※診療月の翌月1日から2年を経過すると時効となり、支給されません

2 限度額適用認定証の発行

医療機関で提示すると、1か月の自己負担が医療機関ごとに限度額までとなります。

次のいずれかに該当する方

- 69歳以下
- 70～74歳で住民税非課税世帯
- 70～74歳で住民税課税世帯のうち、現役並みⅠかⅡに該当

☎問合先へ次の全てを持参。郵送での申請を希望の場合はお問い合わせください

- 公的証明書(顔写真付き)
- 課税証明書など(令和6年1月2日以降に転入した方のみ)

3 高額医療・高額介護合算制度

令和5年8月～6年7月に支払った医療・介護保険の自己負担額を合算し、基準額を超えた金額を支給します。申請先は、令和6年7月31日時点で加入の医療保険の窓口です。対象者へ2・3月に申請書を郵送します。

※社会保険などの医療保険に加入している方は、介護保険課 給付担当(☎5744-1622 FAX5744-1551)で介護保険自己負担額証明書の交付を受け、各医療保険の窓口へ申請してください

国保年金課

1・2 国保給付係 ☎5744-1211 FAX5744-1516

3 後期高齢者医療給付担当 ☎5744-1254 FAX5744-1677

令和6年中の保険料年間納付済額通知の郵送

今回から保険料納付済額通知を各保険料別に郵送します。

※電話での回答は行いません

●発送時期

①国民健康保険料(世帯主あて) 11月末時点で口座振替で納付している世帯=12月末ごろ

そのほかの世帯=1月末ごろ

②後期高齢者医療保険料 ③介護保険料 1月末ごろ

☎国民健康保険料 = 国保年金課 国保料収納担当

☎5744-1209 FAX5744-1516

後期高齢者医療保険料 = 国保年金課 後期高齢者医療収納担当

☎5744-1647 FAX5744-1677

介護保険料 = 介護保険課 収納担当

☎5744-1492 FAX5744-1551

ジェネリック医薬品 差額通知の送付

現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に軽減される自己負担額を、12月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から対象者へお知らせします。

☎国保年金課 後期高齢者医療給付担当

☎5744-1254 FAX5744-1677

都税事務所からのお知らせ

◆固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は12月27日です

◆年末年始の窓口業務

12月28日～1月5日は、都税事務所・支所・支庁、都税総合事務センター、自動車税事務所の業務を休止します。この期間の申告書・申請書の提出は、「申告書等受箱」をご利用ください。

☎大田都税事務所 ☎3733-2411

税務相談チャットボットに質問してみませんか?

個人の年末調整や所得税の定額減税など、24時間利用できるチャットボットです。お気軽にご利用ください。



詳細はコチラ

☎大森税務署 ☎3755-2111

雪谷税務署 ☎3726-4521

蒲田税務署 ☎3732-5151

求人

区立児童館などの 児童育成支援員

詳細は区HPをご覧ください。

- 任用期間 令和7年4月1日～8年3月31日
- 勤務時間 週5日、1日実働4時間
- 報酬(予定) 月額103,494円(社保完備)
- 募集人数 10名程度
- 選考方法 作文・面接
- ☎12月2～27日(必着)に問合先へ申込書(写真貼付。問合先で配布。区HPからも出力可)と作文(申込書に添付の様式)を郵送か持参
- ☎子育て支援課 子育て支援担当 ☎5744-1272 FAX5744-1525

区立保育園の 保育支援員・調理支援員

詳細は区HPをご覧ください。

- 任用期間 令和7年4月1日～8年3月31日
- 勤務時間 週5日、1日実働4時間
- 報酬(予定) 保育支援員=月額103,494円(社保完備) 調理支援員=月額99,405円(社保完備)
- 選考方法 書類選考後、面接
- ☎問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参。電子申請も可。12月11日締め切り
- ☎保育サービス課 保育職員担当 ☎5744-1278 FAX5744-1715



詳細はコチラ

妊婦面接員

詳細は区HPをご覧ください。

- ☎助産師か保健師の資格があり、基本的なパソコン入力ができる方
- 任用期間 令和7年4月1日～8年3月31日
- 勤務時間 週4日、1日実働7時間45分
- 報酬(予定) 月額260,832円(社保完備)
- 選考方法 書類選考後、面接
- ☎問合先へ履歴書(写真貼付)、必要書類、作文を郵送か持参。12月16日必着
- ☎健康づくり課 健康づくり担当 ☎5744-1683 FAX5744-1523

精神保健福祉相談員

詳細は区HPをご覧ください。

- ☎精神保健福祉士の資格がある方
- 任用期間 令和7年4月1日～8年3月31日

- 勤務時間 週4日、1日実働7時間45分
- 報酬(予定) 月額283,392円(社保完備)
- 選考方法 書類選考後、面接
- ☎12月2～25日(必着)に問合先へ履歴書(写真貼付)と必要書類、作文を郵送か持参
- ☎蒲田地域福祉課 管理係 ☎5713-1505 FAX5713-1509



詳細はコチラ

社会教育指導員

対象など詳細は区HPをご覧ください。

- 任用期間 令和7年4月1日～8年3月31日
- 勤務時間 週4日、1日実働7時間45分
- 報酬(予定) 月額232,320円(社保完備)
- 選考方法 書類選考後、面接
- ☎問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)と作文を郵送か持参。12月20日必着
- ☎地域力推進課 区民協働・生涯学習担当 ☎5744-1443 FAX5744-1518



詳細はコチラ

募集

福祉関係会議の公募委員

任用期間や申込方法など詳細は区HPをご覧ください。お問い合わせください。

- 1 地域福祉計画推進会議
- 2 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議
- 3 障がい施策推進会議
- 4 地域包括支援センター運営協議会
- ☎区内在住の方
- ☎選考で1・3・4 2名 2 3名
- 1 福祉管理課 調整担当 ☎5744-1721 FAX5744-1520
- 2 高齢福祉課 高齢者支援担当 ☎5744-1257 FAX5744-1522
- 3 障害福祉課 障害者支援担当 ☎5744-1700 FAX5744-1592
- 4 高齢福祉課 高齢者支援担当 ☎5744-1250 FAX5744-1522



詳細はコチラ

相談

+WORK(内職)出張相談会

- ☎区内在住の方
- ☎12月24日(火)午前9時30分～11時30分
- ☎会 八ローワーク大森
- ☎問合先へ電話
- ☎(公財)大田区産業振興協会 ☎3733-6126 FAX3733-6459



詳細はコチラ

おいじたく相談会

- 司法書士に相続などの相談ができます。
- ☎1月8日～3月26日の水曜、午前9時30分～11時30分(1人50分)
- ※1月29日を除く
- ☎先着各2名
- ☎問合先へ電話。12月5日から受け付け
- ☎(社)大田区社会福祉協議会 ☎3736-2022 FAX3736-5590

障がい別相談会(視覚障がい)

- ☎区内在住の視覚障がいのある方と家族、支援者など
- ☎1月26日(日)午後1時30分～3時30分
- ☎先着50名
- ☎問合先へ電話
- ☎(公)さぽーとぴあ ☎5728-9433 FAX5728-9437



詳細はコチラ